



児童デイサービスどれみ

保育所等訪問支援

保育所等訪問支援は、療育の専門職員（訪問支援員）が保育所、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校に訪問し、発達障害児の早期発見と早期支援を行うために、ご家族や担当職員へ助言を行い、適切な支援を行います。

また、個々の発達の特性に配慮する点など、お子さんの支援に必要な助言を行うとともに、「個別の支援計画」を作成しそれに基づいて保育所等の訪問支援を行います。

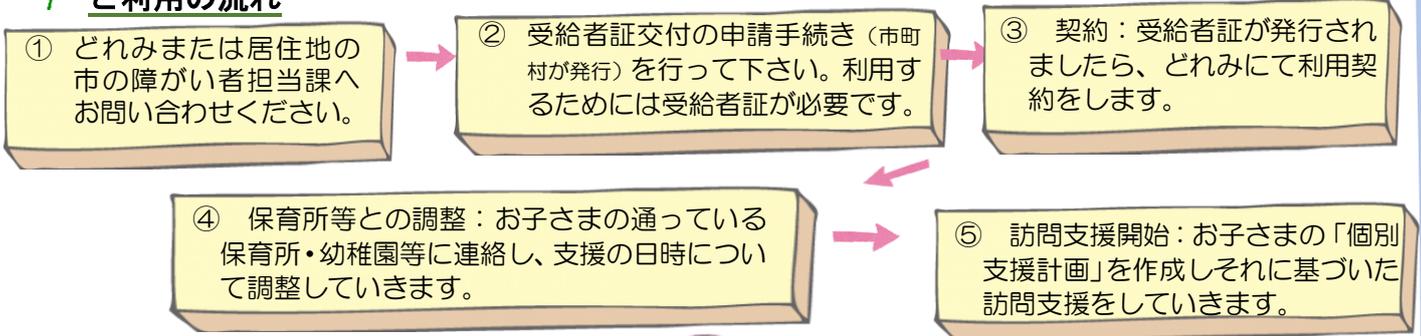
こんな相談お受けします・・・

- 🐞 落ち着きがない
- 🐞 授業に参加できない
- 🐞 コミュニケーションがとりにくい
- 🐞 活動中や授業中に教室を出ていってしまう
- 🐞 お友達とうまく遊べず、手がでてしまう
- 🐞 言葉の遅れがあり、うまく伝わらない

などなど・・・



ご利用の流れ



◎ 相談の対象の方

新座市内の保育所、幼稚園、認定こども園や学校やまたは新座市在住の児童の通う特別支援学校、その他の地域の方についてはご相談に応じます。

◎ ご利用料金

児童福祉法に基づく障がい児通所給付費の利用者負担額（1回あたり1,350円～1,500円程度で所得に応じて決定します）、活動に関わる費用、現地までの交通費（新座市外のみ）になります。

◎ お問い合わせ先

児童デイサービスどれみ（特定非営利活動法人ウェルハーモニー）

〒352-0003 新座市北野2-4-3

Tel : 048-483-4647 / fax : 048-483-4648

e-mail : jidoudei-doremi@sound.ocn.ne.jp